

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和元年11月8日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

浜松市

2 作業の種類

公共測量（①デジタル撮影（地上画素寸法14センチメートル）、②デジタル撮影（地上画素寸法25センチメートル））

3 作業期間

令和元年11月1日から令和2年3月31日まで

4 作業地域

- ① 浜松市の都市計画区域内と浜松市北区の旧引佐町の都市計画区域外の一部
- ② 浜松市天竜区の都市計画区域外（北部地区）